

安全管理報告書

～安全の誓い～

人の命の尊さと、事故が社会に及ぼす影響を深く心に刻み、相戒め相励まし、絶対に無事故の達成に努力することを誓います。

琴参バス株式会社 従業員一同

■ 1 安全に関する基本的な方針

私たち琴参バスは、「安全の確保」が事業経営の基幹であると深く認識し、全社員が、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責任を果たしてまいります。

- (1) 安全が最も重要であるという認識の徹底
- (2) 「安全マネジメント体制」と「法令順守」の確立と継続的改善
- (3) 安全第一を考慮した商品及びサービスのご提供
- (4) 安全確保のための積極的かつ効率的な投資
- (5) 安全に関する教育・研修の具体的計画作成と的確な実施
- (6) 万一の場合、旅客の救護を最優先とし、他の機関との連携協力と被害拡大の防止、適切な情報公開の実施
- (7) グループ全社が密接に協力し、一丸となった安全性の向上

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた普段の努力を実施してまいります。

■ 2 輸送の安全に関する目標

平成 28 年度の安全目標を下記の通り設定いたしました。

- (1) 有責重大事故のゼロに致します。
- (2) 有責事故（7割以上）を昨年度より 30%（20 件）削減を致します。
- (3) 車庫内事故 0 件及び駐車場内事故を昨年度より 50%（10 件）削減を致します。
- (4) 車両故障（ヒューマンエラー）ゼロに致します。
- (5) 車内事故ゼロに致します。

平成 27 年度の安全管理目標に関する達成状況

- | | |
|----------------------|--------|
| (1) 有責重大事故のゼロ | ・・・達成 |
| (2) 車内乗客負傷事故のゼロ | ・・・達成 |
| (3) 車庫内事故のゼロ | ・・・7 件 |
| (4) 車両故障のゼロ | ・・・1 件 |
| (5) ヒヤリ・ハット情報の共有及び解析 | ・・・達成 |

*平成 27 年度自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

第 2 条に該当する事故 ・・・0 件

■ 3 安全に関する組織体制及び指揮命令系統

* 安全管理規定【琴参バスにおける安全管理体制組織図】参照

■ 4 安全に関する教育及び研修の実施

- (1) 7月の全社員安全特別教育の実施
- (2) 春の全国交通安全運動（4月）、秋の全国交通安全運動（9月）、年末年始（12月～1月）期間中による全営業所安全総点検の実施
- (3) 毎月1日、運行管理者より乗務員へ月間目標による安全運転の励行周知及び管理者・事務職を含めた定期的な接遇・マナー向上研修会への積極的な参加
- (4) 乗務員班制度による安全運転意識向上に向けた取り組みを2月～3月の班会議で実施
- (5) その他研修（新人運転士研修前期14日・後期30日、緊急処置訓練、雪道走行訓練など）
また、日常勤務を通じて安全運転、健康管理、運転適正診断を実施し日々教育指導を行っております。

■ 5 安全に関する計画

- (1) アルコールチェッカーテレビモニター（FOMA）の追加導入
- (2) ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの導入
（H27.12月、貸切全車両装着完了）
- (3) 乗務員の班長制（指揮命令系統効率化の為）
- (4) 運行管理者選任者数の増員
- (5) 運転士を対象とした高度な車両整備教育の実施
- (6) 貸切車両座席網ポケット「シートベルト着用案内」リーフレットの装着

■ 6 輸送の安全に関する内部監査及び業務改善

安全統括管理者が、自ら又は安全統括管理者が指名する者を実施責任者として、安全マネジメントの実施状況を点検する為、少なくとも1年に1回以上、適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施します。

改善すべき事項が認められた場合には、その内容を速やかに輸送の安全の確保のために必要な方策を検討し、当面必要となる緊急の是正措置又は予防措置を講じます。

■ 7 安全統括管理者、安全管理規定

| | | |
|----------|-------|------|
| 安全統括管理者 | 常務取締役 | 佐藤国夫 |
| 安全副統括管理者 | 常務取締役 | 秋山昌之 |

安全管理規定 【安全管理規定】参照